

平成28年第6回太子町議会定例会（第465回町議会）会議録（第3日）

平成28年12月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第53号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第54号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第55号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第57号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第59号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第62号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第63号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第64号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第53号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第54号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第55号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第57号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第59号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第62号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第63号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第64号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1番	吉田正之	2番	長谷川正信
3番	玉田正典	4番	中藪清志
5番	堀卓史	6番	藤澤元之介
7番	首藤佳隆	8番	福井輝昭
9番	森田眞一	10番	平田孝義
11番	吉田日出夫	12番	井川芳昭
13番	井村淳子	14番	橋本恭子
15番	中島貞次	16番	清原良典

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	岡田俊彦	書記	森文彰
書記	清水美紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	教育長	寺田寛文
総務部長	堀恭一	生活福祉部長	三輪元昭

経済建設部長	八幡 充 治	教育次長	木村 和 義
財政課長	森川 勝	総務課長	山本 紀 弘
税務課長	北陽 一 郎	町民課長	三木 孝 秀
社会教育課長	渡 邊 寧		

(開議 午前10時00分)

○議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

平成28年第6回太子町議会定例会におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。  
ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第53号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（清原良典） 日程第1、議案第53号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 それでは、いろいろと質問していってまいります。よろしく願いいたします。

歳出の15ページのところで、これ少し説明もありましたが、委託料の職員採用候補者試験委託料追加、これまた説明では採用者辞退でな話がありまして、これの理由少しあれば教えていただきたい。

それと、下の防犯カメラ設置補助金の追加、これ6自治会か何か認定を受けたということでの追加の補助金ですが、6自治会、該当自治会のことも教えていただきたいが、こういったことでこれ認定をされて経緯に至ったかということも教えていただきたい。

それと、次の17ページの諸税過誤納付還付金、これについても内訳わかれば少し教えていただきたいと思います。

それと、19ページの介護ロボット等導入支援特別事業費補助金、これについても一応国庫補助金ということで10分の10、全ていただけるというような話で、しかしながら辞退があったということでの返還金であるのですが、こういったことでの辞退という経緯になったのかということも再度御説明をお願いいたします。

それと、下の老人保護措置費の追加、これについても対象人数、少し話があったかと思うんですが、教えてください。

それと、その下のグループホーム等利用者家賃助成金の追加1名ということでありましたが、これ場所はどこのことでという場所的なことも教えていただきたい。

それと、21ページの鳩除けネット設置工事費減額、これ私予算いなかったんで、予算書も見てみたんですが、保健福祉会館のハトよけ、場所的なことも教えていただいて、110万円も余ったということでの説明も少しお願いいたします。

それと、23ページの節19負担金・補助及び交付金のところ、一時預かり事業補助金、これ私ちよっと聞き間違えたかわかりませんが、何か単位が間違ってたとかというような御説明もありました。再度、一から説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、下の保育所業務効率化推進事業費補助金、これについても国庫補助金の4分の3、75万円いただけるということでの事業ということで、100万円の事業がありますが、これについても再度説明をお願いします。

あと、その下の母子家庭等医療扶助費追加170万円上がっておりますが、これ現在の対象人数わかれば教えてください。

それと、その下の、一番下の光熱水費追加、電気料、これについても何か農協のほうのことが絡んでたということでの返還とかいろいろと歳入のほうにもありますが、これのもう少し再度説明をお願いいたします。

27ページの農産物生産出荷団体支援事業補助金の減額、これについても再度説明をお願いします。

もう1つ下の太子みそ生産運営補助金の減額、これについても、みそ組合のこともあろうかと思うんですが、この減額理由も再度説明をお願いいたします。

それと、休耕田活用事業補助金の減額についても100万円ということで、これ事業がなかったということだと思うんですが、これの再度の説明をお願いいたします。

31ページのところの龍田小学校特別支援児童対応施設整備工事費のところ、説明では紫外線カットのフィルムを張っていくという事もありましたが、どういったとこにこれ張っていくのか、教室に張ろうかと思うんですが、全体的に張るんかどうか、どういったフィルム張るんかという説明をお願いいたします。

それと、その下の雑木・雑草伐採業務委託料、沼田といった話がありましたが、これ多分随契とかそういった形になってくるのかなあとは思いますが、場所的などところと、それからどういうところに委託されようとするんか、わかれば教えてください。

以上です。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） それでは、15ページの職員採用候補者試験の29万4,000円の追加でございますけれども、これにつきましては、本年度土木職、建築職の募集を行いました。行った結果、1次試験のときは応募があったんですけども、2次試験の面接の際には、他団体のほうにも応募されておって、合格されたか何かで私どものほうは辞退されたということなんでございますけれども、それについては、どうしても来年度そういう職員が必要ですので、再度募集するという事で、再募集経費が必要であったため、今回試験費用の追加をお願いしているものでございます。

それと、17ページの賦課徴収費の中の諸税過誤納付還付金の追加、120万円ほどの分でございますけど、これについては、法人税等確定申告に基づきまして還付する分、また固定資産税の課税が若干違っておりましたので、その分で、課税誤りの分で還付する分というようなものがございまして、今回それに基づきまして所要額が年間見込み額を超えましたので、120万円ほど追加させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 私のほうから説明をさせていただきます。

まず、防犯カメラ設置整備費補助金の追加についてですが……。

○議長（清原良典） 部長、ページ数、言うたってください。

○生活福祉部長（三輪元昭） 失礼しました。15ページです。防犯カメラ設置整備費補助金の追加についてですが、今年度選定された自治会につきましては、沖代、東出、出屋敷、美原台、太子苑、太子ニュータウン、それぞれ各1カ所。もともと当初予算のほうで5自治会上げておりましたので、6自治会となったということで、1自治会分を追加しております。こちらにつきましては、兵庫県の防犯カメラ設置補助事業に申請をしていただいて、それでその補助を受けられた自治会に対して上乘せ補助というんですかね、随伴補助のほうをさせていただいております。

それと次が、19ページの介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の減額についてでございますが、こちらにつきましては、9月定例会の補正予算のときに2事業所ということで上げさせていただきました。内示があったわけなんですけども、実際に申請をというときに辞退をされました。こちらにつきましては、もともともう少し大きな金額の補助がある予定だったんですが、実際には1事業所92万7,000円ということで額が減ったいきさつもありまして、入所されてる方が多くて、少しだけ入れても、その効果が薄いということで辞退をされました。

それと、そのすぐ下の老人保護措置費の追加につきましては、もともと当初予算では8名措置で予定しておりましたが、この9月にもう1名の方が増えましたので、その分を追加させていただいております。

それと、その下のグループホーム等利用者家賃助成金の追加でございますが、もともと13名の方を当初予定しておりました。それに加えまして1人増えられたということです。グループホームにつきましては、名称が、町外でございますので、済いません、お願いします。

それと、21ページの鳩除けネット設置工事費の減額についてでございますが、こちらにつきましては、保健福祉会館にハトがかなり多く集まってきてまして、ハトのふん害によりまして機械類等にいろいろと影響を及ぼしておりました。それで、全体をできたら覆えるようにという形で当初計画しておったんですけども、実際には設置工事を被害が大きい機械類とか影響の大きいところに絞ってやるということで、足場等の費用を減額したということでございます。

それから、23ページになります。一時預かり事業補助金（幼稚園型）の追加につきましては、認定こども園のほうなんですけども、石海保育園とはおとの森こども園について、一時預かりの補助金の算定の数式をこれ——申しわけありません——間違っておまして、過少に申請しておったのを実際に本申請の段階で間違っているのがわかりまして、正しい数式を当てはめて計算することになった結果でございます。これはもうこちらの事務の誤りで、申しわけございません。

それと、その下の保育所業務効率化推進事業費補助金につきましては、二葉保育園に補助させていただくんですが——どう説明させてもらったらいいのかな——テレビのCMで、子供が保育園とかこども園に行ったときに、熊の人形に、「来たよ」みたいな形で通園、登園したり、そこまでの費用じゃないんです。これはカメラまでは非常に高くできないんですけども、ある一定のところをチップを持った子供が通過すると登園したということが記録されて、そこから日報とか給食のアレルギーの状況とか、その辺の情報をずっと伝えていけるような、保育士の仕事の軽減ですかね、そちらを図る事業として補助をさせていただくということでございます。

それと、母子家庭等医療扶助費の追加につきましては、受給者数は前年度比で減少の見込みであるんですけども、受給者1人当たりの医療費額及び1件当たりの医療費額が増加して増えているという状況です。対象人数は——今手持ちないので、申しわけございません——わかりません。

それと、一番下の光熱水費の追加につきましては、こちらにつきましては、平成21年1月1日に石海学童保育園を開園したわけなんですけども、そこで電気代の支払いのメーターというんで

すかね、それを農協から施設を借りてるんですけども、農協はATMの電気代だけを払う、学童保育園で使った電気代はうちが払う、太子町が払うとなっておったんですけども、これ関西電力（株）の手違いか、申請の手違いか、わからないんですけども、てれこになっておりました。学童保育園がATMの分だけを払っておったという状況で、それが関西電力（株）のほうで発見されてまして。我々としては、いや、その金額こんなもんかなあとと思って、ずっと支払いのほうしておったんですけども、現実的には入れかわっておまして、ATMの金額のほうが非常に安いんですね。その関係で、これ歳入のほうと歳出のほうであるんですけども、歳入のほうにつきましては、ATMとして支払った分を還付していただいております。そして、学童保育園として使った分を今度払うというような流れなんですけども。ただ、額がほとんど似ておるといのは、この事情につきましては、還付のほうは平成21年の当初から還付をしていただいております。そして、支払いのほうは時効が発生しておりますので、2年時効ということで、2年間分だけを関西電力（株）のほうにお支払いするといった状況で、ほぼ金額が似たような状況になりました。ただ、追い足しのほうが1万5,694円、少し多くなったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 27ページをお開きください。

27ページで質問のありました生活研究グループ活動補助金、それから太子みそ生産運営補助金、それから休耕田活用事業補助金につきましては、国のほうで創設されました地方創生事業というものに対して応募しておりましたが、地方創生事業の採択がされましたので、当初予算において、どちらかていくということはあったんですけども、二重計上になっておりましたので、地方創生事業のほうにこの事業を振りかえて、内容は同じことでございますけども、二重計上になった項目について、ここに列記されてるものの計上を減額させていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 31ページの龍田小学校の工事の件についてでございます。

今年度、龍田小学校に色素性乾皮症の児童が1名入学しております。それに伴いまして、昨年度、その児童が使用します1年生の教室、廊下、特別教室等につきましては既に整備を終えて、今その児童は安全に生活しておるわけですけども、その児童が今度2年生に進級いたしますので、その進級に備えまして、今回は2年生と3年生の教室について、そのフィルムを張って、準備に備えるということでございます。この補正によりまして、校舎2階部分につきましては全て対応ができるということになります。

続いて、委託料の雑木伐採についてでございますが、この場所につきましては、太子東中学校に通じます松ヶ下からの上り坂、あれの約50メートルぐらいの区間につきまして、道路から上はこれまでPTAとか何回か手を入れてはおるんですけど、道路から山裾までののり面につきましては、斜面がきつい等ということで、これまで一度も手をつけておりません。そういった状況の中で、地元自治会からも、かなり茂っているので何とかしてほしいという要望がございましたので、それに対応したいというところでございます。

今、委託をする業者につきましては、土木業者がいいのか、造園業者がいいのかも含めて、実際やるときに考慮しながら、複数からの見積もりをとって実施したいと考えております。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 35ページ、款12公債費の減額3,597万4,000円、これ長期債利子償還金減額って、すごい、利子がこれだけの額というたらかなりの高額なんです。どういう原因で、今後またこういうのが出てくるのか。これ出てくるとすれば次期以降の予算にも随分大きな影響を与えると思いますんで、その辺、今後この公債費の利子の見直しについてどういうふうにされるのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） こちらのほうの主な要因、減額の要因でございますが、平成28年度の当初予算編成時におきましては、1.5%ということで予算編成をしておりました。ただ、実際、昨今の低金利を踏まえまして、0.1%というような形で現在推移をしております。それによる分が多いものでございます。

それと同時に、平成17年度債、10年後に見直しということで借り入れたものがございます。こちらの分につきましても今回0.1%と。その当時は2%で借りておりましたが、今回0.1%ということで借り入れをすることができております。

こういった理由によって、今回大幅な3,500万円程度の減額とはなっております。今後どういう金利の状況になるかがわかりません。ただ、この当初予算の1.5%というのは、私どもにしても組み過ぎかなと思っております。ただ、1.0%レベルで——金利についてはすぐ支払う必要もございませんので、そういった足りない状況にならないように、ある程度の、縁故債につきましては、やはり0.6%とか0.8%になってきますので、そういった状況も踏まえながら、適切な金利で予算編成のほうも組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1つだけお聞きしたいんですけども、臨時福祉給付金の関係で、今回繰越明許費にも上がっておりますし、それと2017年度から2年半分をまとめて支給するという分で、2019年の秋に消費税の増税がされるということもあって、もう一括して対象者1人に1万5,000円を給付するということが出てますが、まだ先のことになるんですけども、もし決まっておりましたらお聞きしたいんですけども、対象者の条件と、それから申請等の発送準備はいつごろなのか。それと、来年度の申請期間、それと給付時期についてお願いいたします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 臨時福祉給付金につきましては、平成31年までということで、前倒しでという形にはなるんですけども、対象者につきましては、平成28年度の非課税者が対象になります。対象人数としては一応4,500人を見込んでおります。

このたび補正で上げさせていただく分につきましては、来年度当初、早々に支給をしたいといったことで、恐らく6月ごろの給付になろうかと考えております。そのためにシステム改修などが生じますので、今年度中にその辺のことを整備して、4月以降に対象者の方に発送させていただくということで、できたら6月末には給付のほう——一度には多分ならないと思います。申請の時期がそれぞれ早い方もいらっしゃる、ゆっくりされてる方もいらっしゃいますので——おおむね6月末ぐらいには給付のほうを完了させたいと、そういうふう考えております。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

（井村淳子議員「対象者の条件」の声あり）

○生活福祉部長（三輪元昭） 対象者の条件につきましては、平成28年度住民税の非課税者にな

ります。それで、ほぼ今の段階で4,500人というのも把握できております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど質問した内容の中で、15ページの防犯カメラのところ、6自治会がそういった認定を受けて、東出とか美原台とかという話されました。これ場所的にはどんな場所についておるんですか。うちの自治会でもたまにそんな話になって、防犯カメラもやっぱりつけなあかんとか。それについては、ごみ捨ての問題とか散歩のふん害とか、そういったことも監視しようという話もありながら、どういったとこにつけるのが一番効果的だとか。私とこの自治会ではまだそういう申請には至ってないというふうに思うんですけども。この6カ所、どの辺にこれついてるのか、場所がわかれば。というか、今現在もうこれついてるんでしょから、わかれば教えていただきたい。

それと、先ほどの教育委員会のところの龍田小学校の支援児童の対応の施設、これフィルムを張っていくということでの話もありましたが、これどういったフィルムですか。UVカットの透明なフィルムやと思うんですけども。そら、暗いやつやったら室内暗くなるんではないかな。その辺のことの説明を少しお願いします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 防犯カメラの設置につきましては、昨年度からスタートしております。昨年度も12自治会がもう既に申請されて、つけられております。多分、この6自治会は設置のほうはもしかしたらまだかもしれませんけども。実際には、今おっしゃられたように、ごみステーションのところとか、結構やられてるのは、子供の通学路なんかも見守りの関係でされておられます。ただ、設置するときに個人の家が入ってしまうとか、そういうふうなところがありますので、それぞれ自治会のほうで場所の選定のほうはしていただいて、そこもきちっと、ここにつけますということを目印の上で示されて、申請のほうされておられます。今回の6自治会の中身見てないので、よくわからないんですけども、ほとんど通学路とか人の通行の多いところということで、自治会のほうで考えられて設置のほうはされておられます。

以上です。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） フィルムにつきましては、紫外線をカットするものでありますので、それを張って特に暗くなるというのは、今のところ既に張ってるところも私も行きましたけども、そんなに明暗については感じられないところでございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 19ページお願いいたします。

19ページの障害者福祉費の分の節20扶助費です。介護給付費追加3,300万円余り、これ内容についてお願いします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 障害者の方の介護給付費につきましては、当初の利用者数が321名ということで見込んでおりましたが、新規の利用者がさらに10名増えたことにより、こういう金額となっております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第2 議案第54号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(清原良典) 日程第2、議案第54号平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 1点だけお伺いします。

8ページの特定健康診査等負担金なんですけど、これ55万8,000円減額になっております。そういう中で、平成28年度の特定健診等に関する状況、これによって減ったのか、それとも健診がどのような状態であったかということだけをお聞きしたいんですけど。

○議長(清原良典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(三輪元昭) こちらにつきましては、平成28年10月14日付の交付決定による減額となっております。受診者の数はそんなに多くなく減らずというような状況で、なかなか大きく増えていないというような状況は確かでございます。PR等、それから個人的に健診を受けられた方に電話連絡等結構やっておるんですけども、なかなか健診の結果につながっていないというような状況で、担当のほうも苦慮しているような現状でございます。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。



~~~~~

日程第3 議案第55号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（清原良典） 日程第3、議案第55号平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、介護保険の補正で10ページなんですけれども、一般管理費の節13委託料、介護保険指定機関等管理システム導入委託料、その下にも2つありますけれども、この3つについて、若干提案理由はお聞きしたんですけれども、もう少し詳細理由をお願いいたします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） まず、1点目の介護保険指定機関等管理システム導入委託料につきましては、市町村が指定権者となる地域密着型サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の管理について、地域密着型については市町が管理をすることになります。現在は西播磨県民局のほうに職員が出向いて、そのデータ等の入力を——新しくなったり更新したりしたときには——行って入力をしております。ただ、こちらで入力できるのは、平成29年3月で閉鎖、県のほうはもう受けないというようなことになりました。それで、太子町のほうで同じようなシステムを町のほうで入力できるようにということで、今回導入の費用として上げさせていただいております。

それと、介護保険事業計画等改定に伴う実態調査委託料につきましては、平成29年度に第7期介護保険事業計画を策定します。次期計画を策定する段階で、いち早くスタートを切ろうというところです。といいますのは、前回の改定のときに改定年度に実態調査からやったんですが、定期的に非常にスケジュールがきつくて、策定が後ろへずれ込んでしまった部分がありますので、今回については、その反省をもとに、先に実態調査とニーズ調査のほうを今年度中にさせていただいて、平成29年度については早急に策定をして、平成30年度の予算にいい形で反映できるようにという思いで今回上げさせていただいております。

それと、介護保険システム改修委託料につきましては、介護保険制度の改正に伴うシステムの改修になります。主なものにつきましては、所得の指標が変わるという——所得のとり方が変わるということの改正が主になります。一例を挙げますと、例えば土地の譲渡があったときに、例えば道路収用なんかで土地を売られた場合に特別控除がございます。もともとは特別控除を引かない状態で収入があったということで保険料を算定しておったんですが、そのときになると翌年の保険料がすごく高くなるという、そういう事態もありますので、今回の改正では、特別控除後、控除した後で総合所得に足していくというような改正になっております。こちらにつきましては、そういうことがあった人に関してはいい方法なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今説明いただきまして大体わかりました。

それから、平成30年から始まる7期に向かっての早期の準備をすることですけれども、この実態調査とニーズ調査、対象者と人数について、いつも2,000人とか3,000人かな、そ

んなに多くない、そういう調査をいつも私自身はされてるのかなという感想を持ってるんですけども、このたびはどれぐらいの方に対して実態調査をされるのでしょうか。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） この調査には2種類ございまして、実態調査といいますのは、既に介護認定を受けておられる方に対して、今皆さんの状況はどうですかという問いかけになります。それと、ニーズ調査につきましては、まだ介護保険を使ってない、それに至っていない人に対してのどのような必要があるのかねというような調査を目的でさせていただくような形になります。ただ、人数のほうはまだはっきり決めかねておりますので、実態調査のほう明らかにニーズ調査よりは人数は少なくなるかとは思いますが、ほぼ、おっしゃられたとおり、それほど人数はちょっと……。今のところお答えができませんので、申しわけありません。

（井村淳子議員「はい」の声あり）

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 同じく10ページの下のところ、介護諸費のところ、負担金のところ、これもいつも出てますが、居宅介護住宅改修費追加、これについても少し説明をいただきたいと思いません。

それと、その下の地域密着型介護サービス給付費追加、説明では18人増加ということで、こういった額になってますが、8,700万円、これは一人頭この計算上は約483万円ということになるんですが、これで合ってるんかどうかということと、それから介護予防サービス給付費追加の1,900万円についても、話の中では、町内の事業所でのサービスの減少が見込めないためというようなことでの話がありましたが、間違ってたら困るので、再度説明をお願いします。

それと、その下の介護予防住宅改修費追加240万円についても少し、内容があれば説明をいただきたいと思いません。

その下の負担金のところ、高額介護サービス費追加の890万円についても、低所得世帯が多いというような話もあったんですが、高額介護サービス費については、第1段階から第5段階まであるというふうにも聞いておまして、一番下の階が月額1万5,000円、上までいくと月額の世帯で3万7,200円というようなことも私聞き及んどんですが、そういった中で、この対象人数、またどんな段階の方が多くのかどうかということも説明をお願いいたします。

それと、次の12ページのところの一番上の特定入所者介護サービス費についても880万円程度上がっておりますが、対象人数についても少しお答え願いたいのと、これについては私も、特定入所者介護サービス費については、これ利用者が直接施設に払われるんじゃないに、自治体がこういったものは施設に直接支払うということも認識しておるんですが、これ太子町についてはどういった施設についての支払いがあるのか、それについても少し教えていただけますか。

以上です。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 居宅介護サービス給付費のこちら減額、そして地域密着型介護サービス給付費の追加につきましては、地域密着型介護サービス給付費の増加の原因につきましては、従来居宅介護サービス給付費から支出しておりました通所介護費に係る事業所がこの平成28年4月から地域密着型通所介護事業所となりました。それで、居宅介護のほうでマイナスで、地域密着型のほうでプラスという——完全に差し引きにはならないんですけども、一部そういう形で移行していったということで、こちらのほうは、介護給付のほうは、サービスは減り、地域密着型のほうは増えたような状況になっております。

それと、その下の介護予防サービス給付費の追加につきましては、平成27年3月から総合事業という形で事業を進めて、その事業の成果がすぐにあられるものだというので、当初予算のほう算定しておったんですが、そのときにはもう少し介護予防サービス給付費が減額するだろうという形で見込んで算定しておったんですが、実際にはそこまで下がらなかったというのが実情でございます。前年よりは多分少し下がるような形にはなるとは思うんですけども、当初に計画しておったよりは下がらなかったということで、その分を戻しております。

それと、介護予防住宅改修につきましては、住宅改修の申請がやはり多く出ております。家の中での動きが非常にとりにくいと。在宅で生活をしたいということで、病院なり施設から戻られた方が家の中で段差がないように、お風呂、トイレができるだけ自分でできるようにということでの改修のほうを受け付けております。

それと、高額介護サービス費につきましては、本人さんが窓口払いによる1割あるいは2割負担の負担を軽減する制度なんですけども、65歳以上の高齢人口とか介護認定者がやはり増加しておることによりまして額のほうが増えております。人数とか、その辺の分については資料の持ち合わせがありませんので、申しわけございません。

それと、12ページ、特定入所者介護サービス費の追加につきましては、これは特定施設というんですけども、介護保険3施設で、特別養護老人ホーム、それと老人保健施設、それと介護療養型医療施設の介護、福祉、医療の3つの施設となります。介護療養型医療施設に関しましては、太子病院さんなんかが持っておられます。そちらにつきましても、そこへ入られたときの居住費や滞在費、食費などを軽減するという目的で、一定額以上の負担が出ないようにということで補助をしております。新規の申請者もやはり例年どおりかなり多くありますので、こちらにつきましても当初の額が不足したということで増額のほうさせていただいております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第56号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（清原良典） 日程第4、議案第56号平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第5 議案第57号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(清原良典) 日程第5、議案第57号平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 3ページ、地方債の補正ですけども、ここで利率、年5.0以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率ということがございます。先ほど利子の減額3,500万円というのが出てまして、それは1.5が0.1になったと。ということは、5%というのはちょっと高過ぎるんじゃないかというふうに思うんですけども。そら金利が急激に上がるからここまでということもわからないではないんですけども、もうちょっと実勢に応じたところの範囲で提案していただいたらどうでしょうかということです。

以上です。

○議長(清原良典) 財政課長。

○財政課長(森川 勝) この特別会計につきましても、一般会計と同様、財政課のほうである程度の指示のほうをさせていただいております。実際こちらの地方債の利率につきましては、限度ということを規定しているものがございます。議員のおっしゃられるように、今現在5%というような利率はまずあり得ないものとは存じます。今後、新年度予算に向けて検討させていただいて、変更するようであれば変更したいと考えております。

以上です。

(吉田正之議員「はい、よろしく申し上げます」の声あり)

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 10ページのところで、下水道管布設工事費減額という部分で少し話があって、網干地区の整備事業ということで、翌年に実施するというところで、これ見てたら、今都市計画審議会等々で話をしている竹広南のところの下水道工事にかかわることだろと思うんですが、そういうことでこれ解釈してよろしいか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） この減額につきましては、提案説明のときにさせていただきましたが、JR網干駅西南土地区画整理事業の区域を今現在都市計画審議会にかけて拡大をやっています。そこには雨水4号幹線というものと、その区画整理内に布設する下水道管という、その2点がありまして、当初要望額といたしまして5,720万円というものを国に対して要望しておりましたが、実際に内示がおりてきたのは3,490万円しかおりてきませんでした。その結果、事業を、雨水4号幹線の整備工事をまず進めないと、この区画整理事業に非常に影響及ぼすということで、その事業に傾注すると。かつ不足分の財源については9月補正で2,230万円というものを増額させていただいていますので、それでやっつけよう。ところが、12月補正のほうで国のほうから追加で2,000万円というものを何とかいろいろ陳情した関係でとれまして、2,000万円の補正で交付金がついたものですから、それについて逆算をしまして、4,800万円の当初の事業見込みを4,380万円というトータルの事業見込みに変えて、今回420万円というものを減額させていただいたことをごさいます。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 非常に細かい話かもしれませんが、6ページ、補正予算で公債の発行が2,300万円減額されてます。ところが、当然予算組むときにはこれに対する利子がもともとあったと思うんですが、その利子の減額の部分がこの中にはないんですけども、それはもう今期には払う予定がないということで理解したらええんですか。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 実際の平成28年度での工事等で借り入れる起債につきましては、平成29年4月、5月ぐらいが通常想定されます。ということは、利子につきましては増はないということで御理解のほうお願いいたします。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第58号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（清原良典） 日程第6、議案第58号平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点確認させてください。

5ページお願いします。

老朽配水管更新事業ということで、これは太子町総合計画の中で老朽管の更新計画を策定し、計画的な施設整備、更新を行うというような形で基本計画の中に組み込まれてます。先日の議会のときでも、平成28年、現在鼓ヶ原地区の工事にかかっています。平成29年につきましては、この前も立岡の事故から東出ヶ丘をするというような見込みで上がっています。これ以降、平成31年までに、あと老朽管の更新をするところは、太子町では場所、何カ所あるのか、その辺のところをお願いいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 本町の配水管の更新計画につきましては、年数に応じて1期、2期、3期というふうに、ずっと総合的な計画の中で配水管の更新計画を立てておまして、今回は御質問のとおり総合計画における平成31年までの1期計画の分を重点的に今やっているとでございます。

今回の今年度の立岡山と東出ヶ丘以外の部分で、吉福の水源地と福地間を結ぶ間が1カ所、それから天満山、下出間が1カ所、それから太子山のちょっと東になりますが、東本町区域内に1カ所、その3カ所の管更新をやっていく計画でございます。ただし、今ある現在の配水管をそのまま入れかえるのではなくて、総合的な今の供給量の見直しも含めて、配水管の口径を再検討して、コスト削減に努めてやっていくという方針であります。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 私もこのページなのですが、債務負担行為に関する調書のところでお聞きします。

1977年（昭和52年）に立岡山北配水池ができ、1987年（昭和62年）に太田配水池ができ、2006年（平成18年）5月に老原浄水場ができてました。そして、この間、立岡山の南配水池、新しいのができたり、経過を見ておりますが、その中で、ちょっと長谷川議員の質問とは重なる部分があるんですが、第5次太子町総合計画の施策の本計画であります平成28年度主要施策の中の事業として、美しくすがすがしいまちづくりの中で、今年予算の中で、下水道事業、事業費1億9,667万円、それから水道老朽管更新事業、事業費2億300万円と計上されておりました。その中で、今ちょっと質問が似ておりますが、この間の立岡山の事故がありましたが、それと関係する部分がありますが、今後やはり立岡山配水池については、大分古い建物もありますし、それから東出ヶ丘の件のことは今、この間詳細説明でありましたが、今後どうなるかという心配をしております。それについてもう少し詳しくお願いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） このたび債務負担行為をさせていただくという1つの理由は、来年度、老朽管の配水工事、これについては、鼓ヶ原の区域内的の配水管を今現在やっておりますが、東出ヶ丘地内と立岡山の今、この間事故がありましたところの配水管を、石綿管を鋳鉄管にかえましたけども、そのときに、そこから連続していく立岡山へ上がる古い配水管というものの状況が改めて確認できました。もともと1期計画で改修する予定はしておりましたが、これはやはり早急にやる必要があるという判断をして、来年度上げようと。ただし、東出ヶ丘にしまして

も、立岡にしましても、非常に延長が長いのと工期は長く設定する必要があると。単年度で、来年度設計をしてやっていくというのはなかなか難しいということがあって、平成28年から29年に、2カ年にまたがって設計をかけて、そして平成29年の早期に工事が発注できるようにすれば平成29年度中にこの2つの工事が完成できるだろうという判断で今回債務負担行為をさせていただきました。当然、委託工事なので、委託業務なので、基本的には前払い金等も発生しないので、今年度については支出金はゼロと。全て業務が完了した来年度に委託料は完了するために費用発生はしませんけども、一応2カ年にまたがる予定で、できるだけ早期に、来年度中には完全に終わるような方策で今この事業を考えてます。

立岡山については、口径が約250ミリで延長が125メートルということは提案説明でも説明させていただきましたが、新幹線の下をくぐってるということも含めて、施工性が非常に悪いところでございます。そういった意味で、慎重を期して、こういう債務負担行為の設定をさせていただいています。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この話、債務負担行為の話しかないんですけども、一応先ほども立岡山の破断したところのことがあって、こういったことになろうかと思うんですが。東出ヶ丘のところもこれ2,000メートルの話、先日もございました。これについても石綿管があるからというような更新工事ということで理解していいですか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 石綿管自体は、前回事故があったところのみが石綿管が残ったと。それはあくまでも図面と図面のちょうど切りかえの部分で石綿管の存在が——前回の事故——わからなかった部分があったということですけども、ほかの部分について、立岡山の送水管、来年度やる分も、東出ヶ丘の分も、あくまでも铸铁管でやります。その铸铁管が年度更新時期に来てるので、それをかえていくと。腐食が激しいので。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時06分）

（再開 午前11時09分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第59号 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第7、議案第59号職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第59号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第62号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第8、議案第62号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第62号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第63号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第9、議案第63号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この件について、せんだつても少し説明をされて聞いておったんですが、参考



資料等見ましても少しわかりにくいなどということがあるんで、もう少しわかりやすく、できれば説明を再度お願いできますでしょうか。

○議長（清原良典） 町民課長。

○町民課長（三木孝秀） 本条例につきましては、日本と台湾の間で租税条約に相当する枠組みを構築するために、交流窓口機関により、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取り決めが締結されました。この締結されたことに伴いまして、税制改正の中で所得税法、地方税法等の一部改正が行われました。それに伴いまして、国民健康保険税条例の改正をお願いするものでございます。

これまでは所得として認定されておりました利子及び配当等につきまして、地方税法等の改正によりまして申告分離課税の区分が新たに設けられることになりましたので、そういった所得につきまして、これから国民健康保険税の所得割あるいは軽減の判定に用いる所得の中にこれらの申告があった所得も含めて税額のほうを計算するというを追加する規定でございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第64号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定 について

○議長（清原良典） 日程第10、議案第64号太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 一、二点お伺いしたいんですけど、このテニスコートの夜間照明施設、この工事に対して最終的には予算としてどれだけの予算を要したのかということと、ここに提示されております夜間照明の1面、1時間500円、当然これ電気代が必要となるんですけど、この電気料金など計算の上での500円なのか。そういった中で、当然これ1面となれば複数の人が使用するわけなんですけど、そういう人数に対する使用料ということは考えられなかったのか。この2点だけお伺いいたします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 夜間照明の工事費につきましては、たしか5,700万円程度だったと思います。

○議長（清原良典） 社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊 寧） 御質問の料金のほうなんですけれども、御指摘のとおり、電気代等、人件費等含めまして、この値段に設定をさせていただいております。

それから、次の複数人での使用なんですけれども、これは複数でプレーされるところでございまして、1面当たり幾らというふうに設定をさせていただいております。

（町長服部千秋「電気代言うたげて。計算してる……」の声あり）

電気代なんですけれども、全体で大体年間37万円程度を今計算上予定をしております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 今言われた37万円、年間。金額にしては大したことないんですけど、この設備をすることに5,700万円というお金を要してますね。ただ、町内の人、町外の人、多分これ誰でも使用できるということだと思うんですけど、先ほど僕質問した中で、1面500円というのに、複数の人が入るのに、そういうとこまで検討されて、この500円なのかということをお聞きしたんです。もうこういうことも検討されたんですか。

○議長（清原良典） 社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊 寧） 当然、複数の方が御使用されるということでございますので、そういうふうに考えて設定させていただいております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても福祉文教常任委員会に付託されるということで、いろいろと話はされたらいいんですが。先ほど5,700万円と聞きましたね、この照明施設費。年間37万円しか入ってこないということで。

（町長服部千秋「電気代が37万円（聴取不能）」の声あり）

これ料金的にも非常に安過ぎるんじゃないかと思うんやね。テニスは当然1人でできませんから、2人、ダブルスの場合は4人という形になってくるんで。ほかの体育館とか、そういった施設であれば、照明つけてれば違う競技ができたりするところもあるんですけど。これ仮に1面だけやるということでしたら、照明はどういった感じの照明なんですか。3面あるとしたら、全体的にこれ照らすんですか。それとも、その1面だけ照らすような独立したシステムになってるのでしょうか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 照明につきましては、コート1面につきまして、それぞれの料金をいただくという設定をしております。ですから、一応面ごとに照明を照らすというふうに考えております。

それと、歳入につきましては、今37万円というのは電気代の話でありまして、夜間照明の使用料としては、まだ新年度予算が決定しておりませんが、そうではない数字で計上させていただいております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 このテニスコート、いろんな方が使われるにしても、本当に限定されるんですけど、テニスということだけで。ほかの競技、全くこんなコート使えませんから。時間的にも夏場とか冬場でかなり照明をつける時間というのは決まってくるんですけど。これ1面、1時間500円やなしに、やっぱり一人頭の計算をするようにしたほうがいいと思います。私、これ倍も

らってもいいんじゃないかと思うぐらい。4人でやったら1時間250円ですからね。そういうことで、私はテニスサークルとかテニスのそういった教室に通ってる方知ってますけど、結構なお金支払ってますよね、これ。ここに来ると、これだけ安いんかということになってくるんでね。なんぼ住民サービスやというても、ある限定されてしまう方々についてはこれちょっと安過ぎると思いますね。まして、5,700万円もかかっているということがあって、よく使用料については受益者負担、受益者負担ということで、これ100%受益者負担になってくるんでね。これについてまたどういった考え持ってますか。再度お答え願えますか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 費用対効果という点から考えますと、今井川議員が言われた、そういう考えも当然出てきようかとは思いますが、そういう考えで料金設定をいたしますと、とてもやらない金額になって、実際使用される方というのは出てこないのではないかなというふうにも思われます。

基本的にこの500円といいますのも、近隣市町の動向も全部調べた上での料金で、大体どこの公園、テニスコート関係の料金も同じような料金になっております。ですから、あと人数等の話もございしますが、最終的には1コートでプレーできる人間というのは、仮に10人で借りられても、10人が一遍に1コートでテニスできるわけでもございません。その辺も含めて検討しておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） この料金設定なのですが、他市町の動向も調べておりまして、また委員会のほうで、他市町はこれぐらいである、また電力の単価がこれだけであるという、そういうものを担当部長からつくらせて、出させて説明をさせていただきます。

それで、今御指摘のとおり、安いのではないかというのは、私のところに書類が回ってきたときも、これもう少し高くできんのか、できないのかも含めて話をいたしました。そして、私ももう少しできないのかということ話しましたが、近隣の動向とかも見て、これで仕方ないのかなということで、これで行きましょうということになってます。ただ、そういう客観的なデータを委員会にお出ししますので、また委員会のほうで、委員の皆様には修正する権限もおありでございますので、十分御審議いただいて、妥当な結論を出していただければいいと思っております。近隣に比べて特に安いとか高いとかというよりも、いろいろ調べて、こちらとしてはこれで出させていただきますので、よろしく御審議を委員会でいただければありがたいと思っております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月3日から12月14日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、12月3日から12月14日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は12月15日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(散会 午前11時25分)